



東北大学

特許審査基準についての研修

ライフサイエンス分野における特許の審査基準について、
特許庁の職員がわかりやすく説明します！

○日時・場所

平成19年10月3日(水) 13:30~17:20

国立大学法人東北大学 星陵キャンパス 医学系研究科臨床中講堂(臨床講堂棟2階)

○対象者

- ・大学等教職員、学生
- ・大学知的財産本部、TLO等の職員

○申し込み方法

事前申込みは不要です。当日お越し下さい。

○プログラム(一部のみご参加いただいても構いません。)

13:30 ~15:00	1. 特許を取得するための手続 2. 特許になる発明とは 3. 審査基準とは 4. ライフサイエンス分野における審査基準 ①ライフサイエンス分野に関する審査基準について ②遺伝子工学関連発明について ③機能推定型遺伝子関連発明について ④SNPs関連発明について
~	休憩 ~
15:10 ~16:40	⑤スクリーニング方法関連発明について ⑥タンパク質立体構造関連発明について ⑦微生物関連発明について ⑧人間を手術・診断・治療する発明について ⑨医療機器の発明について ⑩医薬発明について
16:40 ~17:20	質疑応答

○主催

特許庁、東北経済産業局、国立大学法人東北大学

○研修の概要

本研修は、ライフサイエンス分野の大学教職員・学生や知財関係者を対象として、ライフサイエンス分野の特許の審査基準について周知を図ることを目的としています。

そのため、本研修ではライフサイエンス分野における特許の審査基準を中心に説明を行います。

新規性・進歩性などの審査基準に関する基礎的な事項について、詳細な説明を行うことは予定しておりません。

○お問い合わせ先

国立大学法人東北大学 産学官連携推進本部 知的財産部

E-mail:chizai-setsumeikai2007@pip.tohoku.ac.jp

TEL :022-795-3218 内線 92-3218 (青葉山キャンパス NICHe 2階)